

# くみやま

## 広報

### 第二京阪道路が部分開通

3月30日(日)午後、第二京阪道路・京滋バイパスが部分開通しました。一般供用に先だつて行われた開通式では、中馬弘毅国土交通省副大臣や山田啓三京都府知事ら関係者によるテープカット。坂本町長をはじめ、近隣の市町長によるくす玉割りが行われ、新しい道路の開通を祝いました。



▲テープカットとくす玉割り



▲開通記念フリーウォーク (3月28日)

2P 光ファイバー工事費補助Q&A

4P 税金は納期内に納めましょう  
口座振替のご利用を

6P みんなの広場  
小学校入学式など

11P INFORMATION  
町政モニターなど

18P 「ふるさとの旅日記」  
東海道道中記(1)



安全で安心して暮らせる地域社会の実現をめざして

# 久御山町生活安全条例を制定



近年の社会情勢の急激な変化に伴い、地域社会の連帯意識の希薄化や無関心層の増大に比例して、犯罪や事故などが増加しています。

そうしたなか、地域社会が古来有していた自主防犯等の機能の回復を図るため、町と町民、事業者等の各々の役割を明確にして、地域の安全活動を推進

するとともに、事故や犯罪、災害を未然に防止するため「久御山町生活安全条例」を制定しました。

この条例により、安全・安心に暮らせるまちづくりを推進していきたいと思っておりますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

久御山町生活安全条例の概要（平成15年4月1日から施行）

【目的】（第1条関係）

この条例は、犯罪、事故、災害から町民の安全を確保するため、町、町民および事業者等の役割を明らかにして、町民の安全意識の高揚を図り、安全で安心して暮らせる地域社会を実現することを目的としています。

【町民の役割】（第3条関係）

- 日常生活の安全の確保に努める
- 地域での安全活動の推進
- 町の実施事業への協力

【安全・安心モデル地域】（第6条関係）

安全で安心して暮らせる地域をめざして、パトロールや防犯講演会等の活動をする地域を「安全・安心モデル地域」として指定します。

【事業者等の役割】（第4条関係）

- 施設等の適正管理と犯罪、事故等の予防に努める
- 町の実施事業への協力

【安全・安心まちづくり連絡会】（第7条関係）

地域で安全活動を行う機関、団体との連携情報交換を図るために連絡会を設置します。

【町の役割】（第2条関係）

- 町民生活の安全を確保するため、広報、啓発、環境整備等の施策の実施
- 施策の実施時にあたり高齢者、障害者、児童等への配慮
- 地域安全活動団体への支援

【安全・安心の日】（第5条関係）

町民の安全意識の高揚のために、毎月1日を「安全・安心の日」と定めます。

「安全・安心モデル地域の指定」、「安全・安心まちづくり連絡会」等の問い合わせは、総務課まで。

＜平成15年4月から実施＞

行政手続きに、一次稼働（昨年8月5日）した本人確認情報の利用が始まりました。

①次の手続きに、住民票の写しの提出が不要になりました。

- パスポートの交付申請
- 建設業の技術検定の受検申請
- 宅建取引主任者資格の登録申請
- 宅建取引業の知事免許

②恩給受給者が毎年提出する受給権調査申立書に、市町村長の証明を受ける必要がなくなりました。

③共済年金（地方公務員、国家公務員、私立学校教職員）・戦没者遺族等援護年金の受給者が、毎年提出していた現況届または身上報告書の提出が、加給年金額対象者等を除き不要となりました。

＜平成15年8月25日から実施予定＞

①住民基本台帳カードの交付

このカードは、顔写真付きと、写真なしの2種類があり、どちらかを選択できます。（写真付きは、身分証明書としても利用できます）

②住民票の写しの全国広域交付

全国どこの市区町村でも、住民基本台帳カードを提示すれば、本人および同じ世帯の人の、住民票の写しの交付が受けられます。

③転出・転入手続きの特例

新住所地の役所へ住民基本台帳カードを提示することにより、転入の手続きができます。（旧住所地の役所に事前に転出届の郵送が必要）

## 住基ネットの二次稼働

# 光ファイバー工事費補助 Q&A

町では、地域の情報化を推進するために、光ファイバーによるインターネット接続（FTTH）サービスに加入される場合、初期工事費の2分の1（上限15,000円）を補助します。（詳しくは広報4月15日号と町ホームページに掲載）

今号では、補助金の額について詳しくお知らせします。広報6月1日号では、補助対象事業などについて掲載します。

Q. 補助金はいくらになりますか？（その1）

一戸建ての住宅に住んでいるのですが、あるFTTH事業者へ加入申し込みをしたいと思っております。（町内で事業を営んでいる場合も同様）

次のような費用がかかるのですが、補助される金額はいくらになりますか？

＜初期費用として＞

交換機等工事費	1,000円
屋内配線工事費	8,000円
回線終端装置工事費	13,600円
基本工事費	4,500円
契約料	800円

A. 14,200円です。

補助の対象となる費用は、初期費用のうち、工事費だけなので、あなたの場合、契約料を除く27,100円に消費税を加えた28,455円が補助の対象経費となり、その2分の1、14,200円（100円未満の端数切捨て）が補助金額となります。

Q. 補助金はいくらになりますか？（その3）

マンションに住んでいるのですが、あるFTTH事業者へ加入申し込みをしたいと思っております。

次のような費用がかかるのですが、補助される金額はいくらになりますか？

＜初期費用として＞

基本工事費	4,500円
交換機等工事費	1,000円
屋内配線工事費	800円
回線終端装置工事費	5,600円
機器工事費	8,100円
契約料	800円

A. 10,500円です。

補助の対象となる費用は、初期費用のうち、工事費だけなので、あなたの場合、契約事務手数料を除く20,000円に消費税を加えた21,000円が補助の対象経費となり、その2分の1、10,500円が補助金額となります。ただし、マンションなどの集合住宅の場合、FTTH接続が可能かどうか、建物の管理者とFTTH事業者を確認してください。

Q. 補助金はいくらになりますか？（その2）

一戸建ての住宅に住んでいるのですが、あるFTTH事業者へ加入申し込みをしたいと思っております。（町内で事業を営んでいる場合も同様）

この事業者は、現在、キャンペーン中なので、①のような費用と、②のような割引があります。補助される金額はいくらになりますか？

＜①初期費用として＞

標準工事費	27,000円
契約事務手数料	3,000円

＜②キャンペーン中の割引として＞

標準工事費	12,000円引き
契約事務手数料	無料

A. 7,800円です。

補助の対象となる費用は、初期費用のうち、工事費だけです。工事費が割り引きされる場合、割引後の金額が補助の対象経費となるので、あなたの場合、標準工事費－割引額＝15,000円に消費税を加えた15,750円が補助の対象経費となり、その2分の1、7,800円（100円未満切捨て）が補助金額となります。

Q. 補助金はいくらになりますか？（その4）

マンションに住んでいるのですが、あるFTTH事業者へ加入申し込みをしたいと思っております。

次のような費用がかかるのですが、補助される金額はいくらになりますか？

＜初期費用として＞

初期費用	29,800円
------	---------

A. 15,000円です。

補助の対象となる費用は、初期費用のうち、工事費だけなのですが、集合住宅の場合、FTTH事業者によっては、工事費と表示されないことがあります。この場合でも、契約手数料などの事務費を含んでいないのであれば、補助の対象経費となります。あなたの場合、事務費を含んでいないとして考えると、29,800円に消費税を加えた31,290円が補助の対象経費となり、その2分の1、15,000円（上限額）が補助金額となります。ただし、マンションなどの集合住宅の場合、FTTH接続が可能かどうか、建物の管理者とFTTH事業者を確認してください。





平成15年度 辞令交付式

▲平成15年4月1日 辞令交付式

消防団活動にご協力を

町には、現在195人の消防団員がおります。そのうち10人は女性消防団員です。今年度から、各分団の副分団長が2人体制になり、組織の充実を図っています。消防団は、「自分たちの地域は自分たちで守る」との基本理念に基づき、災害時には火災の消火活動、飛火の警戒、避難誘導等、さらに水防活動、その他の災害においても、被害の軽減のために活動を行います。平常時には、広報活動や防火訪問などの火災予防活動や災害に備えての消防ポンプの点検、各種の訓練を実施しています。住民の生命と財産を守る消防団の活動にご理解とご協力をお願いします。

平成15年度役員体制

- ◆ 町長 鶴ノ口 均(東一口)
- ◆ 副町長 野村 修三(市田)
- ◆ 副分団長 宮川 繁美(栄・1)
- ◆ 第1分団
  - ◆ 分団長 中田 岳二(林)
  - ◆ 副分団長 芳川 亨(市田)
  - ◆ 第1部 田村 学(林)
  - ◆ 第2部 佐古地域
  - ◆ 第3部 松本 三仁(佐古)
  - ◆ 第4部 市田地域
  - ◆ 第5部 山田 一也(市田)
- ◆ 第2分団
  - ◆ 分団長 北村 憲二(栄・1)
  - ◆ 副分団長 林地域
  - ◆ 第1部 野田 寿和(林)
  - ◆ 第2部 佐野 武史(東一口)
  - ◆ 第3部 中村 光男(野村)
  - ◆ 第4部 田口 浩嗣(相島)
  - ◆ 第5部 北川 顔・藤和田地域
  - ◆ 第1部 山口 栄一(藤和田)
  - ◆ 第2部 坊之池・野村地域
  - ◆ 第3部 齊藤 由明(坊之池)
  - ◆ 第4部 東一口・西一口地域
  - ◆ 第5部 中井 孝紀(東一口)
  - ◆ 第1部 中島・相島・森地域
  - ◆ 第2部 田中 満穂(中島)
  - ◆ 第3部 下津屋・田井・島田地域
  - ◆ 第4部 田口 一樹(下津屋)
  - ◆ 第5部 黒澤 温子(下津屋)
- ◆ 女性消防団部長 黒澤 温子(下津屋)

安全性が確認された農薬を使いましょう

昨年、無登録農薬が全国的に使われていることが明らかになり、農産物に対する信頼を損なうという問題がございました。このため、農薬取締法が改正され、3月10日から施行されています。

主な改正点

農薬を製造・輸入・販売・使用するすべての人が、対象で主な改正点は、次のとおりです。

- ①無登録農薬の製造、輸入、使用の禁止
- ②農薬使用基準に違反する農薬使用の禁止
- ③罰則の強化

正しい農薬の使用

農薬は、家庭菜園や花壇、芝の手入れをする人も、農林水産省の登録番号のあるものを、ラベルをよく読んで使いましょう。詳しくは、農林水産省ホームページへ。(http://www.maff.go.jp/nouyaku/)

税金は納期内に納めましょう!

平成15年度の町税の納期は、下表のとおりです。納期内に税金を納めないと、督促手数料や延滞金を納めていただくこととなりますので、必ず納期内に納めましょう。

▼町税納期一覧表

納期月	税目・期別
5月	固定資産税・都市計画税 (1期) 軽自動車税 (全期)
6月	町(府)民健康保険税 (1期)
7月	固定資産税・都市計画税 (2期) 国民健康保険税 (2期)
8月	町(府)民健康保険税 (2期)
9月	町(府)民健康保険税 (3期)
10月	固定資産税・都市計画税 (3期) 国民健康保険税 (5期)
11月	町(府)民健康保険税 (4期)
12月	固定資産税・都市計画税 (4期) 国民健康保険税 (7期)
1月	国民健康保険税 (8期)
2月	国民健康保険税 (9期)
3月	国民健康保険税 (10期)

※引き落としは各納期月の最終日となります。

【取扱金融機関】

京都銀行・リソな銀行・みずほ銀行・UFJ銀行・三井住友銀行・東京三菱銀行・関西さわやか銀行・南都銀行・京都信用金庫・京都中央信用金庫・京都やましろ農業協同組合(各本店・支店)・近畿2府4県の郵便局

納税通知書と納付書は一括して送付します

固定資産税・都市計画税、町(府)民健康保険税の「納税通知書」と「納付書」は一括して送付します。納期月を確認して、上記の取扱金融機関または役場税務課窓口で納めていただくか、口座振替をご利用ください。◆固定資産税・都市計画税 5月に全期分(1~4期分)の納付書を送付します。◆町(府)民税、国民健康保険税 6月に全期分(1~4期分、1~10期分)の納付書を送付します。◆軽自動車税 5月に1台ごとに納付書を作成し、所有者ごにまとめて送付します。※税額に変更が生じた場合は、その都度納付書を送付します。

便利で納め忘れのない口座振替のご利用を

町へ納めていただく税金は、それぞれ税ごとに納税通知書と納付書をお送りし、納期限までに金融機関等に出向いて納めていただいています。しかし、「忙しくて、なかなか金融機関に行くひまがない」、「税によって納期が異なるので、ついうっかり忘れてしまう」という人には、口座振替による納付をお勧めします。便利で納め忘れのない口座振替をご利用ください。

手続きはどうすればいいの?

口座振替の手続きは、取引のある金融機関(取扱金融機関)へ口座振替納付依頼書と預金通帳にご使用の印鑑を、持参のうえ、お申し込みください。口座振替納付依頼書

口座振替制度のしくみ



引き落としができるのは?

口座振替をご利用いただいている人には、各税の最終納期の翌月に「領収済通知書」を送付します。もし、預金残高不足等のため引き落としできなかった場合は、改めて納付書を送付しますので金融機関等で納付してください。

口座振替の利用できる税金は?

町(府)民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税

京都府議会議員選挙の結果

投票率は46・17%

4月13日に行われた京都府議会議員一般選挙の投票結果は次のとおりです。当日の有権者数は13,449人、投票率は46・17%で、前回(平成11年)を33%下回りました。また、京都府全体の投票率は45・59%で、前回は若干下回りました。

●京都府議会議員一般選挙候補者別得票数

山本 正	1,682票
村井 ひろし	1,427票
まえくぼ 義由紀	809票
村田 まさはる	1,750票
中嶋 ひろみ	434票

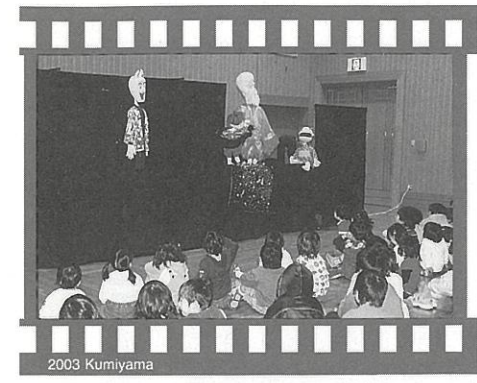
(届出順・敬称略)





# みんなの 広場

みんなが主役  
まちの話題! あ・れ・こ・れ



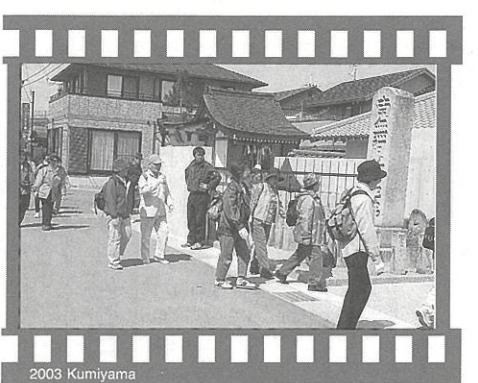
2003 Kumiyama  
▲3月23日 図書館「春のお楽しみ会」(ゆうホール)



2003 Kumiyama  
▲3月23日 ニューススポーツ体験教室(城陽市民体育館)



2003 Kumiyama  
▲選挙啓発(4月12日・トップワールド前)



2003 Kumiyama  
▲ウォークラリー(4月6日・極楽寺)



2003 Kumiyama  
▲桜まつり(4月6日・前川桜並木)

## 3000点の工具を展示

KTCものづくり技術館  
ものづくりへのこだわり

国内でも自動車整備用工具のトップメーカーである、京都機械工具(株)(久御山町佐山新開地280番地)に、「KTCものづくり技術館」が4月1日オープンしました。

施設は、自社製品の各種工具類約3,000点の展示をはじめ、工具を使った体験ができるコーナーや車の整備が体験・見学できる企業ミュージアムとなっています。

また、屋上は癒しの場として、約100種類の草花を植え込んだ本格的なガーデンで、来場者も入場できます。

開館時間  
午前9時～午後5時  
休館日  
土・日曜日、祝日  
見学  
無料(要予約)  
問い合わせ  
☎0774-46-3959



▲ズラリと並んだ各種の工具

## はつらつエアロビクス教室

健康センター「いきいきホール」  
軽快で楽しいレッスン

4月8日(火)、久御山町健康センター「いきいきホール」で介護予防教室が始まりました。

「はつらつエアロビクス」教室では、孫のように若いインストラクターの指導で、軽快な音楽にあわせて体を動かされていました。正しい姿勢でのステップやウォーキングで体を温めます。エアロビクスの要素の入った動きになると、手と足がばらばらになりましたが、そのうち動きも軽やかになり、参加者の顔も笑顔であふれていました。「寝たきりにならないよう、しっかりかんばります」と帰られる後ろ姿は、なんだかしゃきとされ、いきいきと見えていました。



▲軽快なリズムにあわせてレッスン

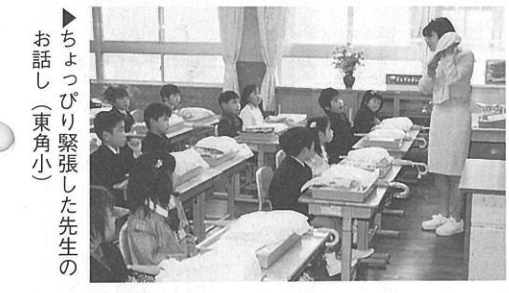
## 小学校入学式

御牧・佐山・東角小学校  
期待を胸に152人が入学

4月8日(火)、町内3小学校で入学式が行われ、御牧小学校42人、佐山小学校46人、東角小学校64人、合計152人の新1年生が、小学校の門をくぐりました。

式では、在校生のお兄さん、お姉さんが迎えるなか、緊張した顔で入場し、担任の先生から一人ひとり名前を呼ばれると元気よく大きな声で返事をしていました。

式の後、各教室で新しい教科書を手し、これから始まる小学校生活へ期待に胸をふくらませていました。



▶ちよつぱり緊張した先生のお話し(東角小)



▲入学おめでとう(御牧小)



▲元気よく「はい」と返事ができました(東角小)



▼期待に胸をふくらませ(佐山小)



▲新しい教科書を手しワクワク…(佐山小)



▲雨の日も気をつけて登校してください(御牧小)

**お誕生**

田井	増本	英桜	西田	晃大	颯斗	中島	一樹	裕行	部谷	聖和	和則	友菜	泰真	珠美	愛	井坪	壮太	強一	真由美	谷口	瑠菜	健一	有利子	石川	乾慎	潤	奈美子	北川	陸人	豊	綾乃	野村	齋内	陸人	豊	綾乃
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	---	----	----	----	-----	----	----	----	-----	----	----	---	-----	----	----	---	----	----	----	----	---	----

**お結婚**

大字名	夫の氏名	妻の氏名
藤和	東 優右	東 祥子
佐山	近藤 洋和	近藤 訓代
林	吉田 亮	吉田 倫美

3月15日から4月14日までの受付分(敬称略)

**わが家のアイドル**

えもり ゆう  
**江守 悠くん**

元気モリモリな男の子になってね!  
林 江守仁志・加奈子さんの長男  
(平成14年9月生)



## 男女共同参画社会をめざして⑩



### ～見えますか？ あなたのライフステージ～

#### ○働き続けたいから…

結婚か仕事かという二者択一をしない女性が増えています。

働くのは経済的自立のためだけでなく、社会とのつながりを保つため、自分を成長させたい……など理由はさまざま。

けれども、働き続ける女性の前に立ちふさがる「育児」、「介護」、「家事」など家庭責任という厚い壁は徐々に薄くなっているものの、まだまだ取り払われていません。

お手伝いではなく、分担したいですね。家事も責任も…。

#### ○楽しく暮らしたいから…

女だから、主婦だから、子育てしている間は…と、自らの暮らし方をしばっていませんか。

家事を一人前にやって、もしゆとりがあれば家族に迷惑のかからない範囲で…なんて思っている人も多いのではないのでしょうか。

もっとあなた自身を主体的に考えてみましょう。「男と女」認め合い、助け合って楽しく暮らしたいですね。

#### ○つながりを大切に…

自治会や子ども会、PTAなどの地域活動、文化サークルやスポーツ活動などに参加しませんか。

世の中、男と女は半分ずつ。地域のふれあいや子育ても半分ずつ分かち合いたいですね。

いろいろな人たちとふれあい、支え合うことで、地域でのつながりはますます広がっていくでしょう。

#### ○女性のための相談

町では、毎月第2・4水曜日に、女性のあらゆる問題の相談に応じています。お気軽にご相談ください。

今月の日時は13ページに掲載しています。

消費者を守るため、昭和43年5月30日に消費者保護基本法が公布され、昭和53年に5月30日を「消費者の日」と定め、昭和63



### 5月は「消費者月間」です

～みんなで考えよう！  
くらしとルール～

年には5月が「消費者月間」と定められました。この消費者月間には毎年テーマが決まられ、今年は、「みんなで考えよう！くらしとルール」をテーマに、消費者月間の取り組みが全国各地で実施されます。近年、ライフスタイルの変化により、日々の消費生活は多様化し、私たちの周りには国内外のさまざまな商品やサービスがあふれています。さらに、インターネットの普及により、消費者の購入形態も非常に複雑多様化しているのが現状です。このように私たち消費者の選択肢が広がった反面、サービスの安全性や新たな手口の悪質商法など消費者問題も増え、近年消費者相談は増加の一途を続けています。消費者を守るために、さまざまな法律や

制度が設けられていますが、今後は個人の主体的・積極的な判断能力が必要とされ、消費者自身の自己責任が求められるようになります。消費者月間を通じて、くらしの問題に関心を持ち、かここの消費者になりましょう。

お気軽にご相談ください  
京都府くらしのアドバイザー（敬称略）  
◆神居美子（佐古） ☎0774（43） 12063  
◆曾束絹子（島田） ☎075（631） 50035  
◆堀内美幸（林） ☎0774（43） 1421

#### 京都府消費生活科学センター

消費者のための相談窓口です。ここでは、くらしの疑問やトラブルを解決したいときの相談にお答えするほか、消費者の関心の高い問題をテーマに、消費生活講座等の開催や商品の苦情相談・安全性のテスト、また、消費生活に関する最新の情報の提供や図書貸し出しなどを行っています。

●消費生活相談専用電話 ☎075（821）0210  
●相談日（土・日・祝、年末年始は休み）  
午前9時～12時、午後1時～4時

## \*介護用品リサイクルサービス

【連絡先】 町社会福祉協議会

☎075（631）0022

〈譲ります〉

●電動式車いす ●シャワーチェア

〈譲ってください〉

●車いす ●電動介護ベット

※多くの人がお待ちです。ぜひ、ご協力ください。

## \*荒見苑の休苑日・入浴日

〔休苑日〕 土曜日の午後・日曜日・祝日  
〔入浴時間〕 午後1時～3時（休苑日除く）  
毎週月曜日・水曜日・金曜日

## \*町の人口

4月1日現在 (前月比/減40人)  
●総人口 17,300人  
●男 8,699人  
●女 8,601人  
●世帯数 6,327世帯

3月中の動き  
●出生 15人  
●死亡 7人  
●転入 123人  
●転出 171人

広報くみやま  
Eco-Line

## Eco-Lineに寄せられた

### ご意見・ご要望

●お手紙ありがとうございました

## Q 乳幼児医療について

現在、通院は3歳まで乳幼児医療制度がありますが、幼稚園など団体生活になると、他から感染し病気になることがあります。制度を小学校卒業までしてほしいですが、せめて就学前までにならないのでしょうか。 (下津屋・女性)

## A 制度の拡充を図る予定です

乳幼児医療支給事業は、入院は満4歳になる月未まで、通院は満3歳になる月未まで、歯科診療は就学前までとし、一部負担金をそれぞれ1か月1医療機関200円としています。この事業は、子育て支援の一助として、扶養者への経済的支援を行うことにより、少額の負担金で安心して受診できる制度として、乳幼児の健康保持・増進を図ることを目的としています。

ご要望の制度拡充は、自己負担の水準、受給者を取り巻く状況や医療制度の情勢の変化等を踏まえて、平成15年度に支給対象年齢等の拡充を予定し、一層の子育て支援を図ることとしています。(下表参照)

制度拡充の内容は、次のとおり予定をしています。

- 入院：対象年齢を満4歳になる月未までから就学前まで拡充。一部負担金を1か月1医療機関200円
- 通院（歯科診療を除く）：対象年齢を満3歳になる月未までから就学前まで拡充。自己負担金が1か月8,000円を超えた額を助成（複数の医療機関に受診した場合は、合算して1か月8,000円を超えた額）

●実施時期：平成15年9月診療分から予定をしています。

【国保医療課】

## Q 中央公園野球場横の路上駐車

久御山町に引越してきて2年になりますが、いつも思うことは、中央公園野球場横の道路は通学路になっているのに、路上駐車が多く、路上でトラックが荷物の積み替えをしたりしています。対策はとれないのでしょうか。 (匿名)

## A 迷惑駐車防止の啓発を行っています

中央公園周辺の道路は、国道1号と近接した位置にあるため、商業車などが休憩をとる場所として迷惑駐車が多い箇所です。

町では、迷惑駐車をなくすため、啓発用の立看板の設置やパトロール員により啓発をしています。取り締りができないので、なかなか効果があがりません。

今後は、エンジンかけた車両の取り締りは難しいと思われませんが、宇治警察署に運転者に対する指導を要請します。

【監理課】

### 【制度拡充の概要】

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳 (就学前)
入院	一部負担金 1か月1医療機関等/200円			一部負担金 1か月1医療機関等/200円			
通院 (歯科診療を除く)	一部負担金 1か月1医療機関等/200円			自己負担金が、1か月8,000円を超えた額を償還払いにより助成			
歯科診療	一部負担金 1か月1医療機関等/200円						

□ 現行部分

□ 拡充部分(適用時間：平成15年9月診療分～)



# 図書館



【問い合わせ】 ☎0774(45)0003  
 【開館時間】 火～金曜日/午前9時30分～午後7時  
 土・日・祝日/午前9時30分～午後5時  
 【休館日】 6日(火)・12日(月)・19日(月)・26日(月)・31日(土)

## 今月のテーマ図書

「ペットを育てる」  
 図書館では、毎月テーマを設けて本を紹介しています。ぜひご利用ください。

今月は大切なペットの育て方に関するオススメの本をご紹介します。

### ◆オススメ本

「ねこと遊ぶ」 加藤 由子著  
 ねこと仲よく暮らすために、しつけや健康管理など正しい飼い方を紹介(児童書)

「動物飼育図鑑(全7巻)」 借成社発行  
 イヌ・ネコ・ウサギ・ハムスターなど、ペット別に家庭での飼い方を紹介(児童書)

## 「愛犬のトラブル・しつけ144」

日本文芸社発行  
 しつけの悩み、犬の問題行動などでお困りの人に、質問形式で分かりやすく紹介

## 「かわいい小動物の飼い方・育て方」

ナツメ社発行  
 ハムスター・チンチラ・シマリスなど、7種類の小動物の習性や育て方を詳しく紹介

### ◆新着図書の紹介



★人生は、だましだまし (田辺 聖子著)  
 男と女、妻と夫、大阪と東京。対立と理解の構造について、鋭い視点で見つめたエッセイ



★手紙 (東野 圭吾著)  
 兄は強盗殺人で服役中。ただ一人の肉親である弟は…。差別や偏見のない世界は想像の産物でしかないのだろうか…。



★ある日、化学物質過敏症 (山内 雅恵著)  
 知らないうちに、体に蓄積された化学物質の毒。家族の愛に支えられた戦いの日々を綴る。



★魔法のスリッパ (ディック・キング・スミス作)  
 スロゲットさんが手に入れたのは魔法のスリッパ。このスリッパをはくと何でもわかるようになるのです。

## 外国の絵本展

### 「子ども読書の日」記念行事

図書館では、4月23日の「子ども読書の日」を記念して、世界の国々の文化に身近に接していただくため、外国の絵本を館内に展示しています。お友達と誘い合って多数ご来館ください。

- 展示期間/4月23日(水)～5月11日(日) 子どもの読書週間内
- 展示場所/図書館内
- 展示絵本/イギリス・フランス・ドイツなど19か国の絵本(原書) 57冊

# INFORMATION

## インフォメーション

### 2003 May

# 5

## 募集

### 町政モニター

- 町では、皆さんから町政に対する意見や提案をお聞きし、町政運営に反映させるため、町政モニターを募集しています。
- 資格/町内在住・在勤の20歳以上で、町政に関心のある人(昨年度のモニター登録者は除く)
- 任期/平成15年5月～16年3月
- 内容/アンケートの回答や町政への意見提案など
- 定員/50人(このほか、無作為に約50人を抽出し、依頼します)
- 謝礼/10,000円(ただしアンケートに回答がない場合は、減額することになります)
- 申込/官製はがきに住所・氏名・年齢・職業・電話番号・在勤の人は勤務先の住所と名称、「町政モニター希望」と「記入のうえ、5月16日(金)までに広報行政課へ。(此口消印有効) 電話不可

### ファミリーサポート

#### 『まかせて会員』

- 町では、ファミリーサポート(相互援助組織)を(株)シルバー人材センターに委託して活動を始めます(有料)。
- 育児の手助けをしてほしい『おねがい会員』と、育児のお手伝いをしたい『まかせて会員』が、互いに助け合う制度です。今回、『まかせて会員』を募集します。
- 対象/町内在住で自宅子どもを預かることができる人。保育士資格不問
- 申込/電話またはFAX(住所・氏名・生年月日・電話番号を記入のうえ)で、(株)シルバー人材センターへ。

### 写真教室

- 高齢者を対象に写真教室を開きます。花々の美しい季節に府立植物園で、写真散歩を楽しみましょう。
- 日時/①5月26日(月) 午前10時～午後4時 ②5月31日(土) 午前10時～11時30分(2回コース)
- 場所/①府立植物園 ②老人福祉センター 荒見苑
- 対象/町内在住の60歳以上で、必ず2回とも出席できる人
- 定員/30人(先着順)
- 費用/1,000円
- 申込/老人福祉センター 荒見苑へ。電話可

### あらみえんパソコン教室

#### (初心者コース)

- 日時/5月13日(火)から7月1日(火)までの毎週火曜日(8回コース) 午前9時

### ファミリーサポート

#### 『まかせて会員』

- 町では、ファミリーサポート(相互援助組織)を(株)シルバー人材センターに委託して活動を始めます(有料)。
- 育児の手助けをしてほしい『おねがい会員』と、育児のお手伝いをしたい『まかせて会員』が、互いに助け合う制度です。今回、『まかせて会員』を募集します。
- 対象/町内在住で自宅子どもを預かることができる人。保育士資格不問
- 申込/電話またはFAX(住所・氏名・生年月日・電話番号を記入のうえ)で、(株)シルバー人材センターへ。

### 写真教室

- 高齢者を対象に写真教室を開きます。花々の美しい季節に府立植物園で、写真散歩を楽しみましょう。
- 日時/①5月26日(月) 午前10時～午後4時 ②5月31日(土) 午前10時～11時30分(2回コース)
- 場所/①府立植物園 ②老人福祉センター 荒見苑
- 対象/町内在住の60歳以上で、必ず2回とも出席できる人
- 定員/30人(先着順)
- 費用/1,000円
- 申込/老人福祉センター 荒見苑へ。電話可

### あらみえんパソコン教室

#### (初心者コース)

- 日時/5月13日(火)から7月1日(火)までの毎週火曜日(8回コース) 午前9時

### 手話教室

- はじめての人が、手話であいさつや自己紹介ができる内容で手話教室を開きます。この講座は、手話奉仕員の養成カリキュラム入門課程にあたります。
- 日時/5月12日(月)から9月8日(月)までの毎週月曜日(18回コース) 午後7時～9時
- 場所/中央公民館
- 定員/15人(先着順)
- 申込/5月9日(金)までに社会福祉課へ。電話可

### さわやかバイクスクール

- 宇治警察署では、初心者を対象にバイクスクールを開きます。
- 日時/5月18日(日) 午前10時から正午まで(雨天の場合は25日(日))
- 場所/大久保自動車教習所(宇治市大久保町北ノ山20)
- 対象/原付・自動二輪車の運転者
- 費用/無料
- 申込/問い合わせ/最寄りの二輪車販売店または宇治警察署 ☎0774(21)0110へ。

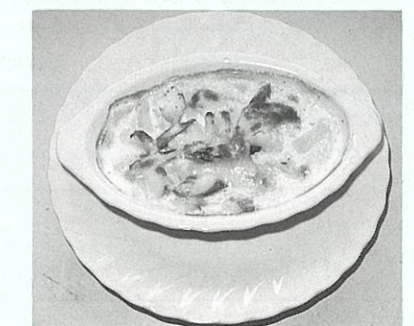
### 食生活改善推進員養成講座

- 町では、食生活を改善し、健康づくり運動を積極的に推進するリーダーを養成する食生活改善推進員養成講座を開催します。
- 対象/町内在住で、講座終了後食生活改善推進員として活動できる女性
- 日程/内容/左表のとおり(都合により変更の場合があります)
- 場所/保健センター
- 定員/30人(先着順)
- 費用/無料
- ※全カリキュラムの8割受講の人に修了証を交付。食生活改善推進員として町の保健事業や食生活改善指導など、地域の健康づくりに活躍いただきます。
- 申込/5月13日(火)までに長寿健康課へ。電話可

日 程	午前(10:00～12:00)	午後(13:00～15:00)
6月19日(木)		開講式・記念講演
6月23日(月)	栄養の基礎	生活習慣病の食事
7月3日(木)	バランス食(実習)	食品衛生
7月22日(火)	子どもの食事(実習)	虫歯予防について
9月9日(火)	献立の立て方	栄養計算
9月29日(月)	減塩食(実習)	食事診断
10月21日(火)	カルシウム食(実習)	日常の食生活
10月31日(金)	地域の健康問題	健康のための運動の基本
11月6日(木)	推進員の役割	食品と調理
11月20日(木)	地場野菜の利用(実習)	年代別食生活
12月2日(火)	献立発表会	閉講式・記念講演

## ヘルシークッキング Vol.52

### じゃがいもと鱈のクリーム煮



食生活改善推進員協議会ヘルスメイト「久味の会」

#### ■材料(4人分)

- 鱈……………200グラム
- 塩……………5グラムと1グラム
- 牛乳……………100ccと150cc
- じゃがいも……………400グラム
- 生クリーム……………100cc
- 黒こしょう……………少々
- ピザ用チーズ……………60グラム
- アスパラガス……………50グラム

#### 作り方

- ① 鱈は、1時間ぐらい前に塩(5グラム)をして一口大に切り、牛乳100ccでさっと下ゆでしておきます。
- ② じゃがいもは、5ミリの厚さぐらいのいちょう切りにしてゆでておきます。
- ③ キャセロール(グラタン皿)にじゃがいもと鱈と斜め切りにしたアスパラを入れます。
- ④ 生クリームと牛乳を混ぜ、塩・黒こしょうを加えて味を調べて③に入れ、チーズをのせます。
- ⑤ 少し強めのオーブンで15分くらい焼けばできあがりです。



### ジュニアふるさと教室

ふるさと久御山町について、現地を見学しながら学習をするジュニアふるさと教室を開きます。

- 日時/6月から12月の間で2回(予定) 午前10時～正午
- 場所/中央公民館、町内の社寺など
- 対象/町内在住の小・中学生
- 定員/30人(先着順)
- 申込/5月30日(金)までに社会教育課へ。電話可

### 半日人間ドックと脳ドック

町では、国民健康保険加入者を対象に半日人間ドックと脳ドックの申し込みを受け付けます。

- 対象/次の条件をすべて満たしている人  
①国民健康保険に引き続き年以上加入している人 ②満30歳以上の人 ③入院または妊娠していない人 ④国保税を完納している人
- 期間/5月1日から翌年3月31日まで
- 定員/人間ドック140人・脳ドック80人
- 指定医療機関/①人間ドック・脳ドック受診 京都きつ川病院(婦人科は火・金曜日)、第二岡本総合病院、宇治徳洲会病院、ほうゆう病院(婦人科検診除く)、京都第一赤十字病院(脳ドックのみ受診は不可)
- ②人間ドックのみ受診 宇治病院、六地藏総合病院、都倉病院、宇治川病院(婦人科は火曜日のみ)、久御山南病院(婦人科検診除く)、宇治武田病院(婦人科検診除く)
- 自己負担額/①人間ドック・脳ドック同時受診 男性19,840円 女性2

### 入院時の食事代自己負担額を減額

老人保健の受給者で、市町村民税非課税世帯の人は、申請すると左表のとおり入院時の食事代自己負担額が軽減されます。該当する人は、「限度額適用・標準負担額減額認定」の申請をしてください。

入院時の食事代自己負担減額表

区分	日数	日額
低所得Ⅱの人	90日までの入院	650円
	90日を超える入院(過去12か月の入院日数)	500円
低所得Ⅰの人	入院日数に関係なく	300円

- 対象/低所得Ⅰ：世帯全員が住民税非課税の人
- 低所得Ⅱ：世帯全員が住民税非課税かつ各種所得などから必要経費・控除を差し引いた所得が0円となる人
- 申請/老人保健受給者証・健康保険証・印鑑をご持参のうえ、国保医療課へ。
- ※申請された月の初日から適用されます。
- ※すでに申請され「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの人は、再申請の必要はありません。

### 高額医療費の申請

老人保健では、お医者さんにかかり、1か月の自己負担額が高額になった場合、自

- 0,790円 ②人間ドックのみ受診 男性11,970円 女性12,910円 ③脳ドックのみ受診 9,450円
- 受診方法/保険証と印鑑をご持参のうえ、国保医療課へお申し込みください。後日、健診利用券を郵送します。届き次第、希望医療機関に予約を行い、健診日に利用券を医療機関へ提出してください。
- 申込/国保医療課

### 危険物取扱者保安講習

危険物取扱者免状の交付を受けている人で、現在、危険物製造所、貯蔵所または取扱所において危険物の取扱作業に従事している人は、定められた期間内に講習を受講しなければなりません。

- 日時/6月26日(木) 午後1時30分～4時30分
- 場所/宇治市生涯学習センター(宇治市宇治琵琶)
- 定員/150人
- 申込/5月12日(月)から16日(金)までに、申請書(消防本部にあります)に必要事項をご記入のうえ、(社)京都府危険物安全協会連合会(上京区西洞院通下立売上ル 0075(415)0038)へ。

### お知らせ

#### スキップ広場

保育所の遊戯室や園庭に、親子が気軽に集まって、一緒に遊びながら、子育ての情報交換や交流をしませんか。

- 日時/5月15日(木) 午前10時～11時30分

### スポーツ

自己負担限度額を超えて支払った医療費をお返しの制度があります。

また申請されていない人は、印鑑と通帳(本人名義、郵便局以外)をご持参のうえ、国保医療課へお越しください。

- 問い合わせ/国保医療課

#### ソフトバレーボール大会

- 日時/5月11日(日) 午前8時50分から
- 場所/総合体育館
- 対象/町内在住・在勤・在学(中学生以上)の人
- チーム編成/4人以上6人以下で構成されたチーム(男女の別は不問)
- 申込/5月6日(火)までに町体育協会事務局または社会教育課へ。

#### グラウンドゴルフ大会

- 日時/5月18日(日) 午前9時から
- 場所/中央公園野球場
- 対象/町内在住・在勤の20歳以上の個人・団体の部(1チーム4人)と個人の部
- 費用/無料
- 申込/5月15日(木)までに体育協会事務局(総合体育館内)へ。電話可

#### 硬式テニス大会

- 日時/5月18日(日) 午前9時から(予選リーグ) 25日(日) 午前9時から(決勝トーナメント)
- 場所/中央公園テニスコート

## さわやかな笑顔が走る 京の春

5月11日(日)～20日(火)

### 春の全国交通安全運動

交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけるとともに、安全で快適な交通社会づくりを推進し、交通事故防止の徹底を図りましょう。

### 重点目標

- 1 子供と高齢者の歩行中、自転車乗用中の交通事故防止
- 2 シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底
- 3 暴走行為等悪質・危険な運転の追放

### 高齢者世帯交流会

町社会福祉協議会では、高齢者世帯の人を対象に交流会を開きます。

- 日時/5月30日(金) 午前10時～午後2時30分
- 場所/中央公園野球場(午前)
- 対象/老人福祉センター荒見苑(午後)
- 内容/グラウンドゴルフ、会食、マッサージ体操
- 費用/無料
- 申込/5月23日(金)までに地域の民生児童委員へ
- 問い合わせ/同協議会
- ※当日はバス停まで送迎します。

### ペットは愛情を持って飼いましょう

犬や猫などのペットは、愛情と責任を持って飼いましょう。また、犬の放し飼いや散歩中の犬のふんは迷惑になります。犬は、しっかりとつないで、また散歩時にはスリッパと回収袋を持って行きましょう。どうしても飼えなくなった犬や猫は環境保全課に連れてきてください。

- 日時/毎週火曜日 午前11時～11時10分
- ※宇治保健所での引き取りは、5日を除く毎週月曜日の午前9時～10時30分
- 問い合わせ/環境保全課

#### バドミントン大会

- 日時/5月18日(日) 午前9時から
- 場所/総合体育館
- 対象/町内在住・在勤・在学者(高校生以上)および協会登録者
- 種目/ダブルス個人戦・男女級別個人戦
- 試合/予選リーグの後、トーナメント戦
- 参加費/1ペア2,000円(高校生は1人500円)
- 申込/5月6日(火)までに町バドミントン協会事務局(福田寿恵代さん宅 0774(46)0221)または町体育協会事務局(総合体育館内)へ。電話可

#### バスケットボール大会

- 日時/6月8日(日) 午前9時から
- 場所/総合体育館
- 対象/町内在住・在勤の18歳以上の男女各チーム(高校生不可)
- 申込/5月18日(日)までに町体育協会事務局(総合体育館内)へ。電話不可

### 相談

- 行政・人権擁護相談  
5月13日(火) 午前10時～午後3時 役場庁舎1階 相談室1 午後1時～3時 ゆづホール ボランティアルーム

#### 【女性のための相談】

5月14日(水)、28日(水) 午前10時～午後1時 役場庁舎1階 相談室1

※前日までに社会教育課に申し込みが必要(定員に満たない場合は当日も受け付けます)

#### 【無料法律相談】

5月15日(木) 午後1時～3時30分

地域福祉センター 定員8人(先着順) ※申し込みは、5月1日(木)から町社会福祉協議会へ

#### 【年金相談】

5月28日(水) 午後2時～4時

役場庁舎1階 相談室1

#### 【教育相談】

毎週火曜日(金曜日(祝日を除く) 午後1時～5時 ゆづホール 教育相談室

※来所(要予約)または電話相談 0774(46)5640

【心配ごと相談】(町社会福祉協議会) 5月8日(木)、22日(木) 午後1時～4時 地域福祉センター

▽ふれあいテレホン相談 相談専用電話 0075(631)3421 相談時間 午前9時～午後5時

【すこやか養育相談】 5月15日(木) 午後1時～4時 佐山・御牧・宮ノ後保育所

▽電話相談 毎週木曜日 午前11時～午後4時

佐山保育所 00774(43)2970 御牧保育所 0075(631)2475 宮ノ後保育所 00774(43)4906

【府民無料法律相談】(京都府) 5月19日(月) 午後1時30分～4時30分 田辺地方振興局 00774(62)0173 要予約

毎月1日は「シートベルト・チャイルドシート着用推進日」です。



ふれあい交流館 ゆうホール

申込は5月1日(木) 午前9時から TEL.0774(45)0002



土曜・日曜・祝日にゆうホールの送迎バスを運行しています。どなたでも無料でご利用できます。

じゅくり型
日時/5月13日(火)から7月1日(火)までの毎週火曜日(8回コース) 午後1時30分~3時30分

対象/町内在住・在勤で18歳以上の内容/超初心者向けの教室
定員/16人(先着順)
費用/4,000円(資料代含む)

はじめてのエクセル
日時/5月8日(木)・9日(金)・15日(木)・16日(金)(4回コース) 午後1時30分~3時30分

使いこなそうワード
日時/5月10日(土)・11日(日)・17日(土)・18日(日) 午前9時30分~11時30分

週末の星空観望会
日時/5月9日(金)・24日(土) 午後7時~8時

小学生ビデオ学習教室
日時/5月17日(土) 午前10時~正午

身近な野鳥観察会
日時/5月5日(木) 午前9時出発 正午解散予定

基礎からの工作教室
日時/5月24日(土) ①午前9時45分~午後0時15分

大人木工教室
日時/5月13日(火)~15日(木)(3回コース) ①午前9時30分~午後0時30分

子ども自然ウォッチング
日時/5月25日(日) 午前9時ゆうホール出発

童謡を楽しむ会
日時/5月14日(水)・28日(水) 午前10時~11時30分

5月10日(土) 午後7時30分~8時30分
内容/天体望遠鏡などで、週末の星空を観察

太陽観察会
日時/5月3日(祝) 午前11時30分~午後0時30分

大人ビデオ鑑賞教室
日時/5月14日(水)・28日(水) 午後1時30分~4時

フラワーアレンジメント教室
日時/5月10日(土) 午前9時45分~11時45分

子育てサポート「ほほえみ」
日時/5月9日(金)・16日(金)・23日(金)(3回コース) 午前10時30分~11時30分

親子で科学体験教室
日時/5月11日(日) ①午前10時~正午

ゆいゆうロビーコンサート
内容は、声楽のソロとピアノの演奏をお楽しみいただけます。

トレーニング機器使用講習会
日時/5月18日(日) 午前10時から

総合体育館
申込は5月1日(木) 午前9時から TEL.0774(44)3700

そば打ち教室
日時/5月24日(土)・31日(土) 午前9時30分~正午

中央公民館
申込は5月1日(木) 午前9時から TEL.075(631)1000

内容/子どもと一緒に遊び、子育てのお話をします。
定員/18組(先着順)

小学生工作教室
日時/5月10日(土) 午後1時30分~4時20分

小学生科学教室
日時/5月18日(日) 午前9時45分~午後0時30分

新入児童工作教室
日時/5月17日(土) ①午前9時30分~10時30分

トレーニング相談日
内容は、トレーニングプログラムや正しい機器使用方法など、体育館のスタッフがアドバイザーです。

トレーニング機器使用講習会
内容は、「水のふしぎ」を体験

親子で科学体験教室
内容は、「赤い類人猿の天国」、「光」

基礎からの工作教室
内容は、身のまわりのものを観察します。

大人木工教室
内容は、はさみ、定規、のこぎりなど身近な道具の正しく安全な使い方を学びます。

子ども自然ウォッチング
内容は、三郷山でハイキングと野鳥観察

童謡を楽しむ会
内容は、町内在住・在勤で18歳以上の内容/手打ちそばと秘伝のだし作り

ゆうホールの各教室
費用は、5月10日(土)(10日までの事業については開催前日)までに同ホール窓口(午前9時~午後8時)へお支払いください。

ゆうホールの申込
各教室の申し込みは、電話または来館のうえ、本人か保護者などが行ってください。



お楽しみ演芸会



(近藤桂子)

日時/5月3日(祝) 午後1時30分開演
費用/500円
※問い合わせはゆうホールまで



(酒井くにお・とおる)

くみやま自然ウォッチング

日時/5月25日(日) 午前9時ゆうホール出発

対象/町内在住の小学生以上の内容/三郷山でハイキングと野鳥観察

小学生まなびサポート
日時/5月10日(土) 午前10時~正午

童謡を楽しむ会
日時/5月14日(水)・28日(水) 午前10時~11時30分

内容/先生のピアノで童謡を歌います。



5月のごみ・し尿収集日

燃やすごみ		燃やさないごみ		リサイクルごみ	
月・木	佐古・新開地・津田電線社宅・佐山・粉池・双栗・市田・鈴間・田井・荒見・下津屋・下津屋サンハイツ・島田・東島田・森・坊之池・野村・村東	月	佐古・新開地・津田電線社宅・佐山・粉池・双栗・松陽台・サントウン佐山・佐山サンハイツ	缶類 ペットボトル 紙パック	びん類 発泡食品トレー 発泡スチロール
火・水・金	久御山団地(公団)	火	市田・鈴間・栄1・2丁目・栄3・4丁目・清水・林・西武西林・ミサワ林・ハイツ西宇治	7日 (第1水曜日) 21日 (第3水曜日)	14日 (第2水曜日) 28日 (第4水曜日)
火・金	松陽台・サントウン佐山・佐山サンハイツ・栄1・2丁目・栄3・4丁目・ハイツ西宇治・清水・林・西武西林・ミサワ林・大橋辺・北川顔・藤和田・近協パレス・中島・西一口・東一口・相島・下津屋団地・東佐山団地	水	田井・荒見・下津屋・下津屋サンハイツ・下津屋団地・大橋辺・北川顔・藤和田・近協パレス・島田・東島田	簡単な水洗いをして中身の見える袋に入れて出してください。	
		木	坊之池・森・野村・村東・中島・西一口・東一口・相島		
		金	東佐山団地・久御山団地(公団)		

し尿		くみもれの場合は、必ず収集口から確認のうえ、翌日(翌日が土曜日・日曜日・祝日の場合はその翌日)に、城南衛生管理組合(☎075-631-5171)へ連絡してください。	
21日	北川顔(府道以东)・藤和田・島田・東島田・坊之池・東一口(国道1号以东)・森・野村・村東・佐山・新開地・佐古・清水・林・市田・田井・荒見・下津屋	7・28日	西一口・東一口(国道1号以西)・中島・相島
		8・29日	大橋辺・北川顔(府道以西)

「ごみを減らすための“R”」

リデュース(Reduce)～ごみを減らす①～

ごみダイエットに挑戦

家庭から出るごみは、何かを買ったり、もらったりするところからスタートしています。

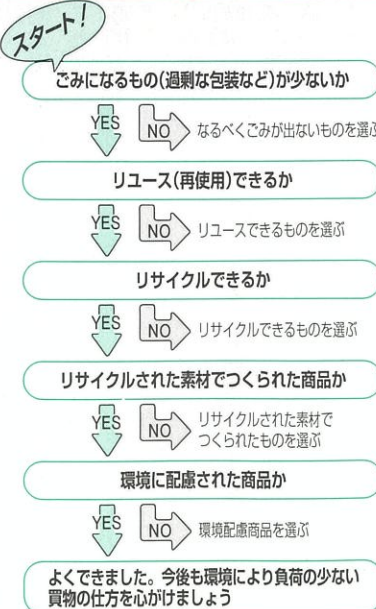
ごみになった後で、ごみの処分の仕方を考えるのではなく、買い物する時点で、どれだけごみが減らせるか、ごみになった後のことまで考えて、買う物を選ぶかどうか、ごみダイエットの大きな分岐点です。

レジ袋をもらわない

スーパーやコンビニで買い物をしたときにもらうレジ袋。買い物袋として使った後、ごみ袋として利用する人も多いようですが、結局はすぐごみになってしまうものの一つです。買い物するときにマイバッグを持っていけば、レジ袋はいりません。

コンパクトにたためる布製やナイロン製のバッグなら、持ち歩くのにも便利です。一度使ったレジ袋を使い回してもよいでしょう。

ごみがなるべく出ない買い物を



予防接種

種目	日(曜)	受付時間	対象・接種方法
ポリオ服用	9日(金) 19日(月) 27日(火)	14:00 ～15:30	・生後3か月～7歳6か月未満の人(生後3か月～1歳6か月に終了が望ましい) 6週間あけて2回服用。下痢をしている人は服用できません。

※三種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風)・風しん(三日はしか)・日本脳炎・麻疹(はしか)は、4月から個別接種となりました。年間を通じて、予防接種協力医療機関で接種できます。医師と相談のうえ、受けてください。  
※予防接種を受けられるときは、「予防接種と子どもの健康」の冊子をよく読んでから受けてください。

母子保健

健診名など	日(曜)	受付時間	対象	内容
乳幼児相談	8日(木)	9:30～11:00	乳幼児	ことば、しつけ、栄養などの相談
パパ&ママ教室(3回目)	12日(月)	13:00～13:15	妊婦と夫	妊娠、出産についての準備と心得の指導
10か月児健診	14日(水)	13:15～13:40	平成14年7月生まれ	医師による健康診査。離乳、保育、栄養などの指導
4～5か月児健診	22日(木)	13:15～13:30	個人通知が届いた人	医師による健康診査。離乳、保育、栄養などの指導
3歳児健診	23日(金)	13:15～14:00	平成11年10月生まれ	医師、歯科医師による健康診査。身体的、精神的な発達指導
2歳6か月児歯科健診	28日(水)	13:15～13:40	平成12年10月生まれ	歯科医師による健康診査。身体的、精神的な発達指導
離乳食教室	29日(木)	13:00～13:15	生後4か月～10か月児の保護者(定員20人要予約)	離乳食の指導、作り方の実習と試食

検診・相談

検診名	日(曜)	受付時間	対象	内容
健康相談	※7日(水)	10:00～12:00	40歳以上の人	看護師、保健師による健康相談
成人歯科検診	28日(水)	13:00～13:30	40歳以上の人	歯科医師による検診、歯科衛生士による歯みがき指導

会場は、すべて保健センターです。(※はいきいきホールです) 予防接種・健診には母子健康手帳を必ずご持参ください。  
予防接種・乳幼児健診の実施日に送迎バスを運行しますので、ご利用ください。  
問い合わせ：長寿健康課保健予防係(☎075-631-9903・☎0774-45-3904)

笑顔をキャッチ!

4～5か月児健診(4月10日)で見つけたかわいい笑顔です。



写真を差しあげます。広報行政課へご連絡ください。

町公共機関電話番号

■役場(代表)	環境保全課	631-9917/45-3907
☎(075)631-6111/(0774)45-0001	監理課	631-9952/45-3910
FAX(075)632-1899	道路河川課	631-9961/45-3912
■各課(直通)	産業課	631-9964/45-3914
総務課	都市計画課	631-9966/45-3915
企画財政課	学校教育課	631-9974/45-3917
広報行政課	社会教育課	631-9980/45-3918
税務課	水道課	631-9987/45-3919
社会福祉課	下水道課	631-9990/45-3920
長寿健康課	議会事務局	631-9996/45-0105
住民課	会計課	631-9932/45-3909
国保医療課		

☎消防本部	631-1515	FAX632-5382
☎ふれあい交流館ゆうホール	45-0002	FAX46-5610
☎図書館	45-0003	FAX46-5690
☎中央公民館	631-1000	FAX632-0031
☎総合体育館	44-3700	FAX44-2203
☎町体育協会	44-2205	FAX44-2203
☎健康センターいきいきホール	41-3466	FAX44-1199
☎老人福祉センター	44-3405	FAX44-7801
☎地域福祉センター	631-0022	
(町社会福祉協議会)		FAX632-3001
☎シルバー人材センター	41-1881	FAX43-4546



# ふるさとの旅日記



## 第11回

## 東海道道中記(11)

### 助郷嘆願を終えて

渋谷の淀藩下屋敷を訪れた田中定信らの一行は、広大な敷地内の庭園にある三笠閣や香陰亭などの茶室を拝見した後、天保十三年(一八四二)七月に家督を正誼公に譲られた稲葉正守公に拝謁した。

しかし稲葉家十五代の当主に就任された正誼公は嘉永元年(一八四八)に二十一歳の若さで死去され、淀藩主は稲葉正邦公が世襲された。つまり、正守公は先々代の隠居になり、しかも定信らが訪問した時は四十三歳の若さであった。

この正守公と久世郡の知行地との関係は深く、天保二年(一八三一)に藤和田村庄屋中西六右衛門が記した「藤和田村諸事留帳」によると、淀藩主稲葉丹後守正守は、乗馬で度々久世郡の知行地を遠乗りされ、その帰路に中西六右衛門宅に立ち寄られて、酒飯の接待を受けられている。

「諸事留帳」によれば、中西家へは八月から十二月までの五か月間に九回も訪れている。中でも十一月十二日の来訪時には、家来衆とともに一八頭の馬が中西家の門前をにぎわしたという。この光景は、藤和田の人々の目に大きな驚

きとして映ったであろう。

それほどに正守公と久世郡知行地との関係は深いものがあり、田中定信らが拝謁した折も、特別な愛着を感じられたことであろう。

その後、助郷嘆願に必要な書類の提出が終り、道中奉行が理解を示されたことよって一件が落着し、一行はお礼に参上した。その際にも、正守公は「帰国の節は大手を振って帰れ」と、助郷嘆願の労をねぎらわれ、林村庄屋と淀問屋惣代に御請地絵帳を下賜されている。

一行が江戸に到着して一か月、そのほとんどを助郷嘆願に要したが、それでも少しの余暇を見つけては、江戸の名所を見物した。七月十五日には両国の浄瑠璃観賞、翌日は亀戸天満宮や五百羅漢寺、螺堂に参詣、さらに二十三日には、新吉原の紅楼を見物し、江戸の大享楽地の賑わいに驚嘆している。さて、田中定信ら助郷嘆願の当事者一行は、淀藩江戸上屋敷、伏見奉行小堀家屋敷、さらに佐古村に知行地のある旗本時田家に参上してお礼を言上し、八月一日に帰郷する旨の挨拶をのべた。その折三家の役人からは餞別などを頂戴し、小堀家手代の坂根理一郎から

は、道中手形を申し受けている。

八月一日、江戸での四十日間にわたる永い逗留に別れを告げ、四ツ半(午前十一時)ごろからの大夕立に見舞われながらも十里半(約四二キロ)歩行して戸塚宿に着き、木倉屋伸五郎の旅籠に泊る。

翌日は大雨の中を暁六ツ(午前六時)過ぎに出立したが、雨は降り止まず、藤沢宿に着いた四ツ過ぎには、馬入川、酒匂川も川止めになつておるとのこと、この藤沢宿の美松屋市右衛門方で永逗留を余儀なくされた。

藤沢宿に滞在中、一行は宿場の名所として著名な時宗の総本山遊行寺に参詣している。宗祖は踊り念仏の創始者である一遍上人で、



▲藤沢(江ノ島道一の鳥居から遊行寺を望む)

生涯寺院を建立しなかった高僧である。時宗の遊行寺が建立されたのは、豪族藤沢氏の保護により、時宗四代目の呑海和尚が正中二年(一二三二)に建立したものである。

一行は本堂で開帳中の宝物を拝見後、本堂の裏手にある歌舞伎などで庶民に親しまれた小栗判官・照手姫の墓にもうで、遠い昔の故事を偲んだ。

川止めで三日間を藤沢宿で過ごした一行は、ようやく六日に立出し、平塚、大磯の宿場を通過して、小田原宿の因幡屋久八方に旅装を解く。しかし翌七日の箱根越えも、降り続く雨にたたられ、難渋の連続で、この夜は三島宿、八日の夜は吉原宿に投宿したものの、富士川が川止めになつていた。

旧暦のこの季節は、太陽暦では九月上旬に当たる。したがって秋雨前線の停滞する時期に当たっていた。無事、助郷嘆願の大役を果たした一行であるが、天候だけではどうすることもできず、気分が晴れない旅が続くのである。

久御山町郷土史会会長

阪部 五三夫